

第5回 在米日系企業の 新型コロナウイルス対策に関わる 緊急・クイックアンケート調査結果

2020年7月2日

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ニューヨーク事務所

サンフランシスコ事務所

ロサンゼルス事務所

シカゴ事務所

アトランタ事務所

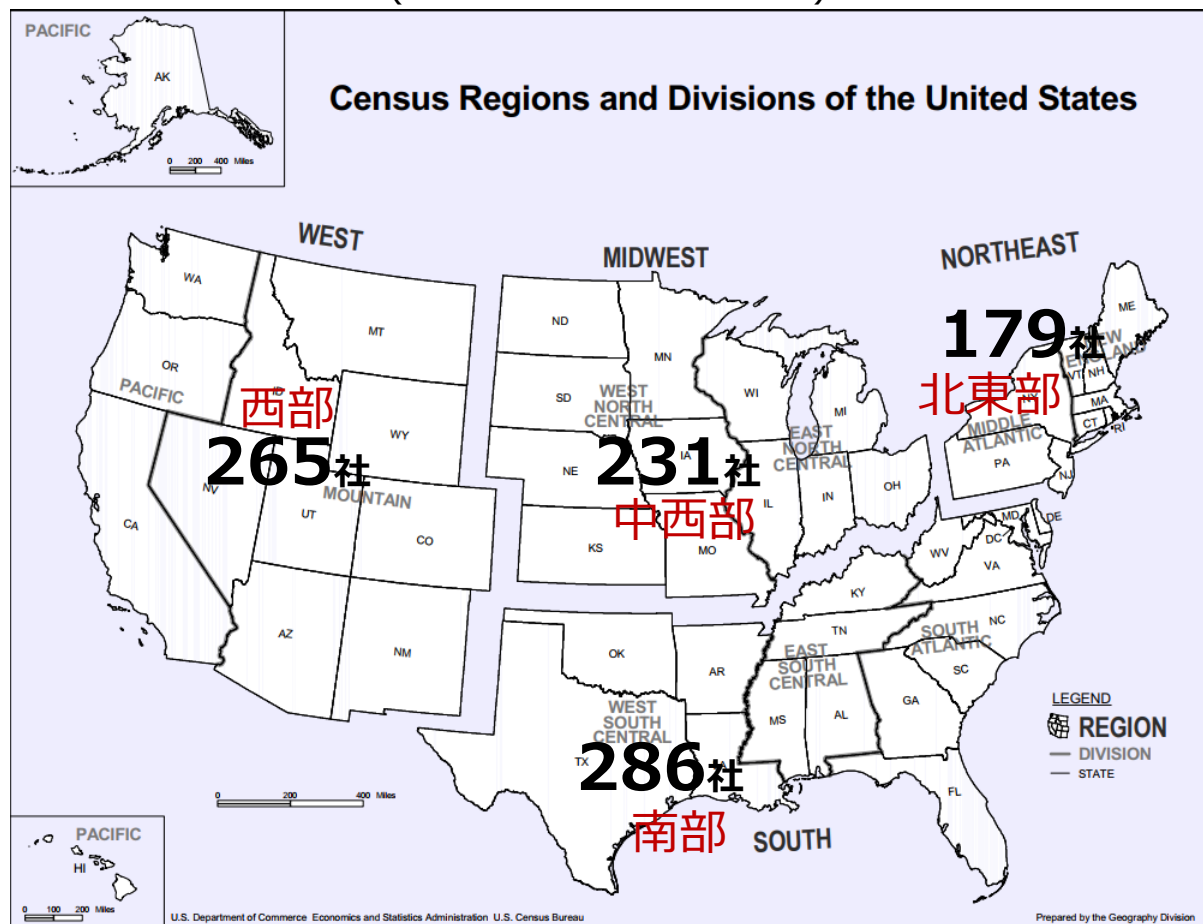
ヒューストン事務所

■ 第5回調査の実施概要

調査実施調期間： 2020年6月26日～7月1日

回答企業数： 961社

(回答企業数の地域別内訳)



出所：米商務省センサス局の地域分類を基にジェトロ作成 (注) ハワイ州は西部に含む

❖ 業種別企業数

製造業： 524 社

非製造業： 437 社

❖ 規模別企業数

1～10人： 261 社

11～100人： 340 社

101～500人： 212 社

501人以上： 148 社

※ 過去の結果は次のURLからご覧ください。

※ 第1回調査 (2020年3月24～26日実施)

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/covid-19/us/doc_us.pdf

※ 第2回調査(2020年4月6～8日実施)

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/covid-19/us/doc_us_20200410.pdf

※ 第3回調査(2020年4月28～30日実施)

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/covid-19/us/doc_us_20200501.pdf

※ 第4回調査(2020年5月27～6月1日実施)

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/covid-19/us/doc_us_20200601.pdf

■ 第5回調査結果のポイント

1. 販売・生産、事業再開

- 依然7割以上の企業で売上が減少。ただし売上が5割以上減少した企業は前回調査（5月末）から半減し、改善の兆しがみえる。（前回34.9%⇒今回15.0%）
- 生産を中断している企業はわずか1.7%で、ほとんどの企業が生産を再開。稼働率80%以上の企業は5割を超えた（前は36.2%）。
- 経済再開を受け、大多数の企業が職場での事業が可能に。

2. 雇用

- 4月末調査に引き続き、約7割の企業が「雇用に影響なし」と回答。従業員を解雇した企業の7割超が「従業員を呼び戻した／戻す予定」と回答。
- 一方で、今後は6割近い企業が「採用計画を一時凍結・見送り」。

3. 非移民ビザに関する大統領布告(6/24発効)の影響

- 今回の調査で、影響が及ぶ可能性がある企業数、従業員数が初めて明らかに。全米で少なくとも308社・1,400人以上に影響。特に、Lビザ（企業内転勤者）の制限への影響が大きく、全体の9割近くを占める。
- 3分の1以上の企業が「事業活動に影響あり」と回答。
- 人事計画や生産・開発活動への支障、さらには事業継続への影響を懸念する声が多数。

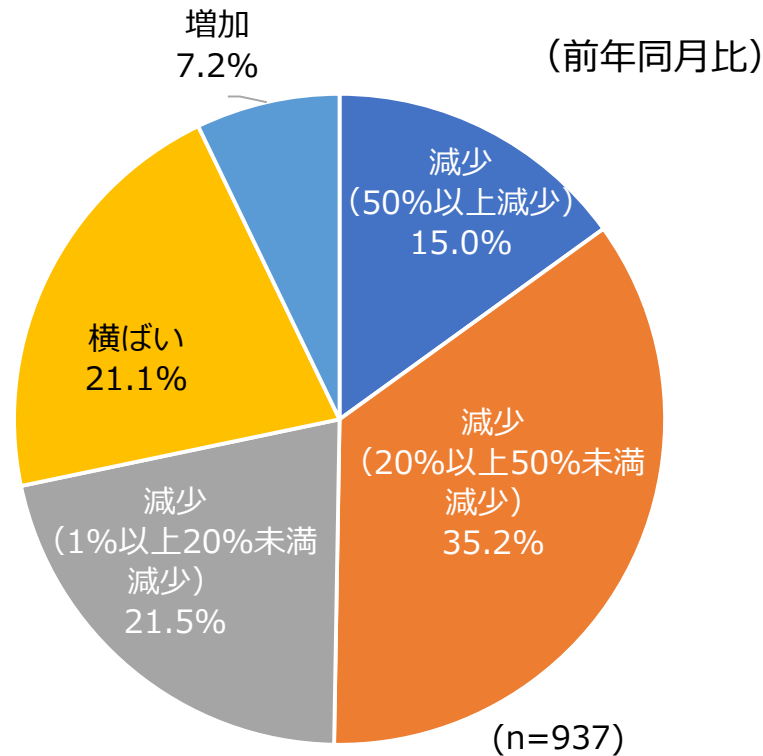
4. コロナ後の事業戦略

- 年内の米国での事業展開の方向性は、「現状維持」が6割超。「縮小」は2割超。
- コロナ後も「在宅勤務の活用を拡大」する企業は7割を超え、在宅勤務が定着の見込み。
- 事業面では、3割が新たな販路や製品・サービスの開拓に取り組むほか、2割がバーチャル展示会などを活用すると回答。デジタル化が一層加速する兆し。

1. 売上への影響

- 過去1カ月の売上が前年同月と比べ減少した企業の割合は71.7%。前回調査※の75.5%からはやや減少したものの、引き続き厳しい状況が続いている。
- ただし、売上げが50%以上減少した企業は15.0%で前回調査の34.9%から半減し、改善の兆しもみられる。 ※5/27~6/1実施

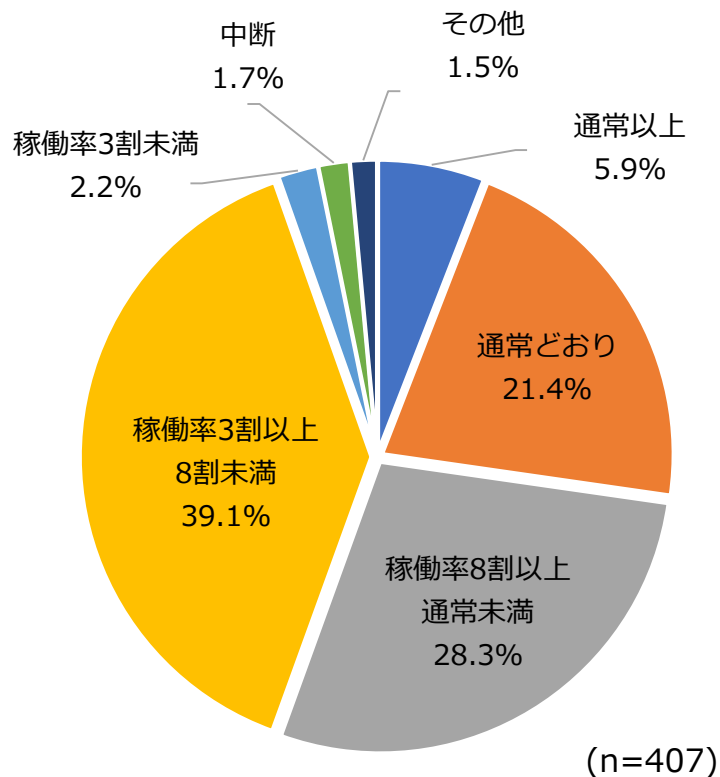
20年6月の売上げの状況



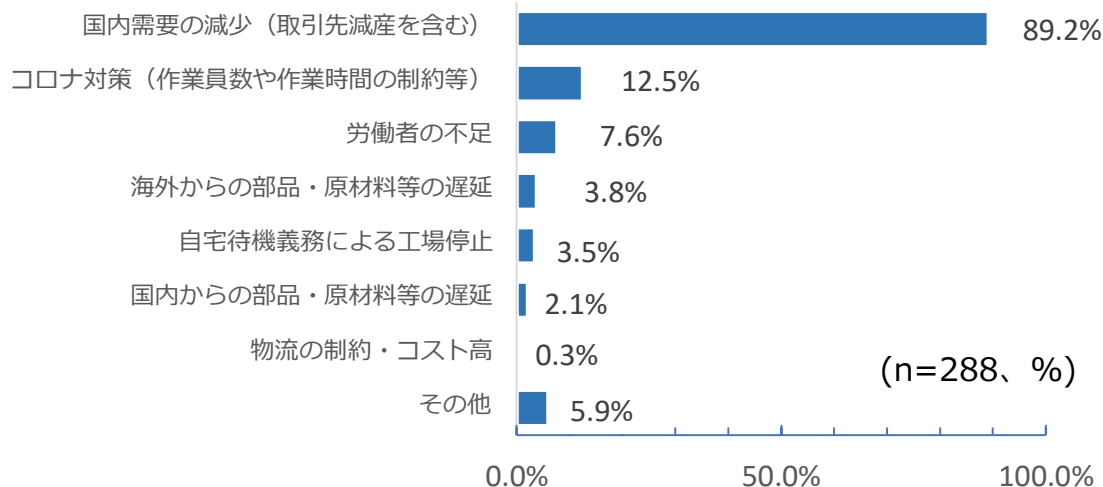
2. 生産状況（製造業）

- 生産を中断中の企業は1.7%で**ほとんどの企業が生産を再開**（4月末28.2%⇒5月末3.3%⇒今回1.7%）。
- 依然、7割が減産中だが、**稼働率80%以上の企業が5割を超えた**（前回は36.2%）。
- 生産減少の要因は「**国内需要の減少**」が9割と最大。「**コロナ対策**（作業員や作業時間の制約等）」（12.5%）、「**労働者の不足**」（7.6%）が続く。

生産の状況



生産減少の要因 ※複数回答

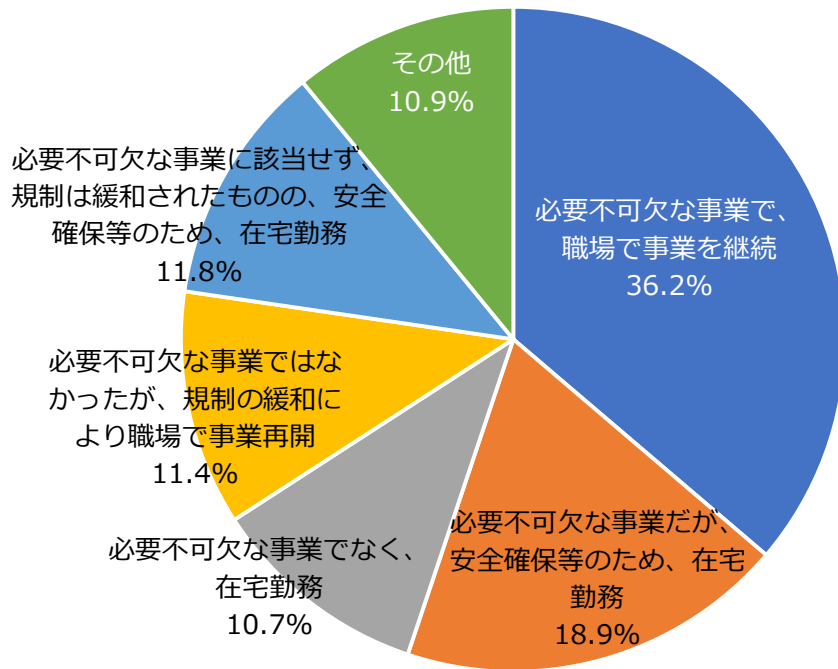


その他の生産減少の要因

- ・ 海外需要の減少
- ・ 海外のロックダウンの影響
- ・ 客先の生産量とほぼ同期（客先に依存する）

3. 経済再開下での事業実施状況

- 職場での**事業再開が認められた企業は23.2%**（前回は13.0%）。規制下にある企業（必要不可欠な事業でなく在宅勤務）は前回の23.0%から10.7%に減少。**ほとんどの企業が職場で事業が可能になった。**
- それでも、安全確保等のため、全体では**4割の企業が在宅勤務を継続中**（製造業では約3割、非製造業では5割超）。



(n=952)

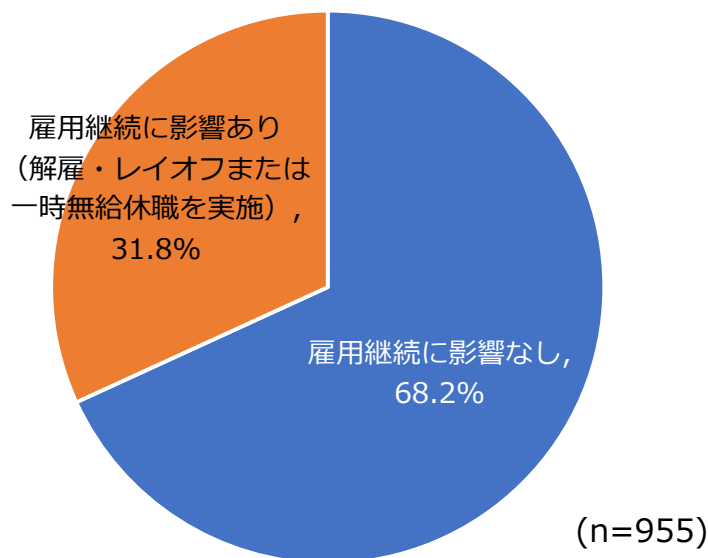
(その他の例)

- ・本来の事業が必要不可欠な事業で、時短出社と在宅勤務を併用中。7月6日から事務所での通常勤務を再開
- ・必要不可欠な事業に該当せず、規制は緩和されたものの、安全確保等のため、エッセンシャルワーカーに限り職場での就業を再開
- ・必要不可欠な事業に該当するものの、出荷業務と一部のオフィス業務は出社、それ以外は在宅勤務を継続している
- ・マネジャー以上は職場、従業員は交代制
- ・在宅勤務を継続、ただし最低限必要な出張に限り再開した
- ・必要不可欠な事業に該当するが、安全を確保するために隔週での出勤態勢とし、出社の判断は各従業員が行うこととしている。
- ・州毎で政府指示に従い発令
- ・業務が無いので再開出来ない。
- ・出勤する曜日を分散させ、週1でオフィス勤務
- ・必要不可欠な事業に該当するものの、安全確保等のため、在宅勤務を許可・推奨中

4. 雇用への影響と対応

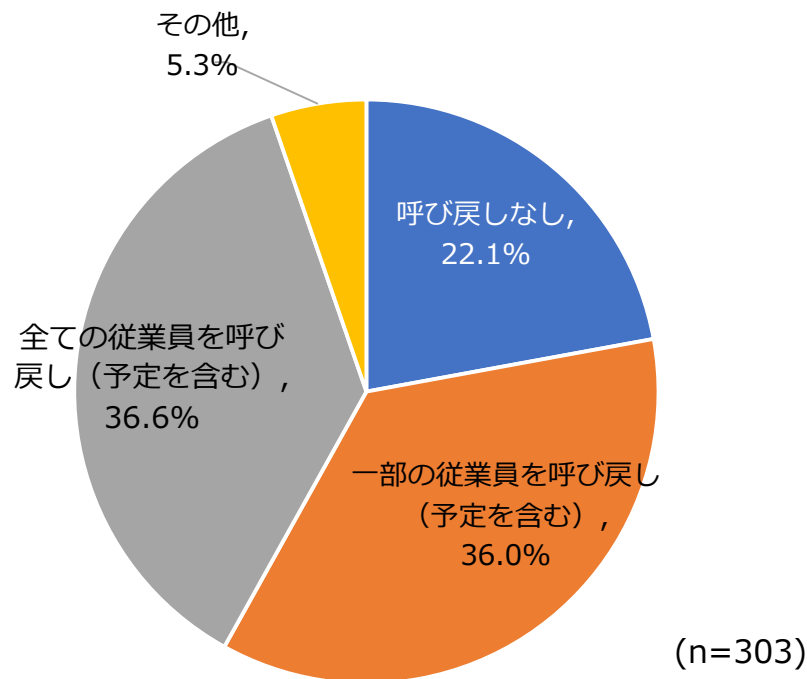
- 約7割の企業が「雇用に影響なし」と回答。
- 一方、従業員を解雇・レイオフまたは一時無給休職※した企業は約3割。しかし、そのうち7割以上が「従業員を呼び戻した／呼び戻す」。
※雇用契約は継続し健康保険などは維持

雇用継続への影響



解雇した従業員への呼び戻しの状況

※影響ありと回答した企業対象



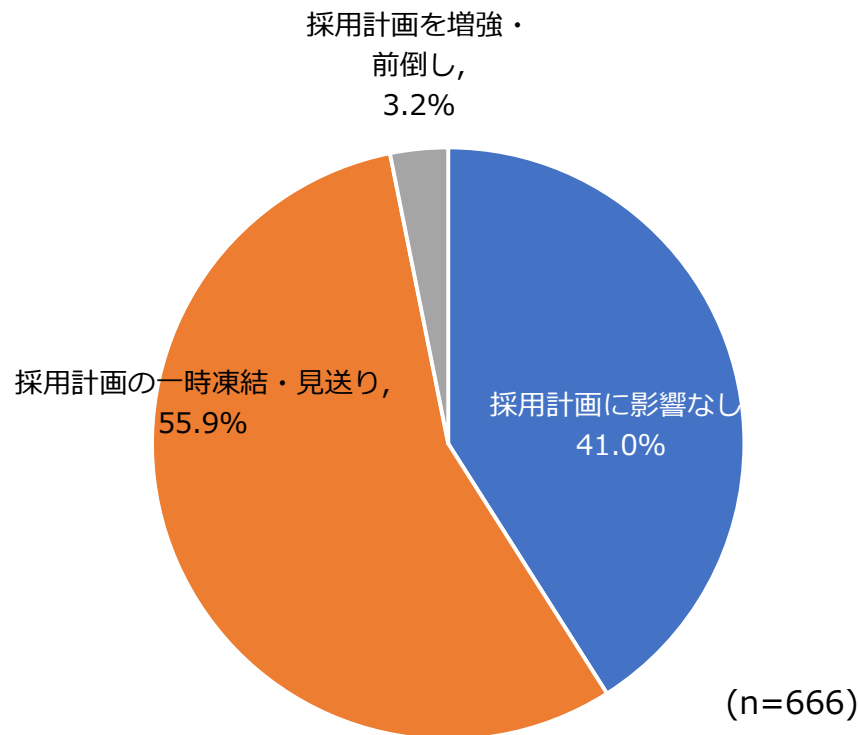
その他の例

- ・ 6月よりワークシェアを実施中
- ・ 政府の支援期限の7月末に呼び戻し
- ・ 給与減額

5. 雇用への影響と対応（続き）

- 新型コロナウイルスの影響で6割近い企業が「採用計画を一時凍結・見送り」。
- 「採用計画に影響なし」の企業は4割にとどまる。

従業員の採用計画への影響

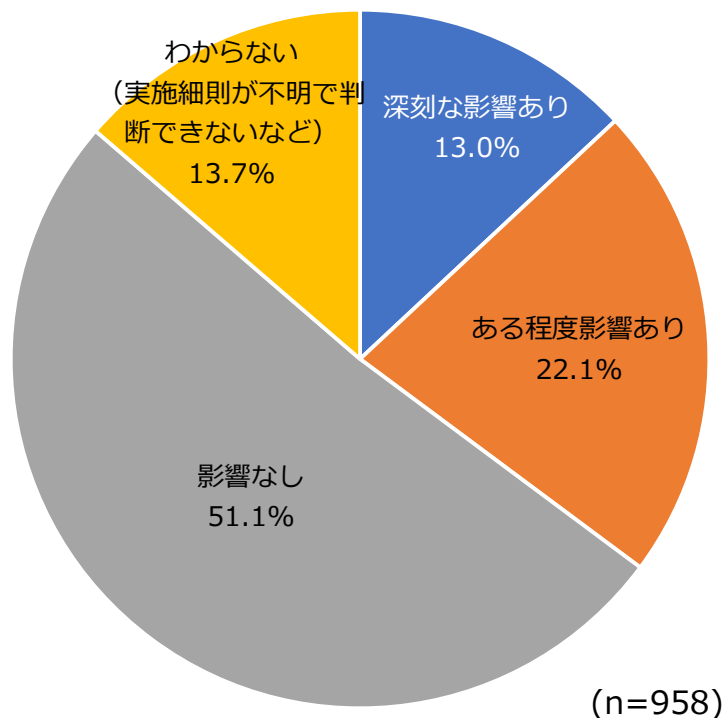


※採用計画なし（必要に応じて適宜補充）と回答した企業を除く。

6. 非移民ビザに関する大統領布告の影響

- 6月24日、特定の非移民ビザ（H-1B, H-2B, J-1, L-1）の取得希望者の入国を本年12月31日まで一時停止する大統領布告が発効した※。これにより、**3分の1以上の企業が「事業活動に影響あり」と回答**。なかでも「深刻な影響あり」の企業は1割を超える。※これに伴い、在日米国大使館・領事館では対象ビザの発給を一時停止している。
- **赴任などに支障が出る企業数・駐在員数は、合計308社で1,400人以上に上る**。特にLビザ（企業内転勤者）の制限への影響が大きく、全体の9割近くを占める。

事業活動への影響



大統領布告により、米国への赴任に支障の出る駐在員の状況（ビザ種類別）

【支障が出ると回答した企業数】

H-1B	29 社
H-2B	9 社
J-1	59 社
L-1	263 社

支障が出ると回答した企業合計：**308社**
(複数回答のため各ビザ回答者数の合計とは一致しない)

【赴任などに支障の出る駐在員人数合計※】

H-1B	50 人
H-2B	10 人
J-1	126 人
L-1	1,220 人
計	1,406 人

※各企業が回答した影響が出る駐在員人数のビザ種類別合計

6. ビザに関する大統領布告の影響

- 同措置により、**人事異動・駐在員派遣計画に遅れが出るほか、取引先との関係にも影響**。研究者やエンジニア派遣の遅れで、**生産や開発にも支障が生じる恐れ**。

(自由記述・回答例)

■人事計画

- L1ブランクビザを利用している事業会社が多く、その経営人材の交代等人事異動に支障を来す。J-1研修員受け入れによるOJT機会も失われる。
- 人事異動の凍結等、人事戦略に問題が発生。
- 日本の本社の玉突き人事と連動した異動時期の計算が狂う。
- 今後の業務拡大を見据え若手技術者をLビザにて駐在させるプランを考えていたが当面延期。
- 面談のアポまで取れていて来月7月早々赴任させる予定であった2名が米国に赴任できなくなった。
- 駐在員やトレーニーの後任選定や派遣計画が組めない。
- L1ビザを取得できず、現地法人の立ち上げが遅れている。ローカルスタッフの雇用もストップした。
- 駐在員の派遣をキャンセル。その代わりに現地で採用予定だったが、経済の先行きが不透明なため、その計画も一時凍結。現マネジメント職の職務内容の負担が飛躍的に増加した。

■取引先との関係

- 自動車関連の化学品を日本から輸入しているが、主要仕入先が日本であり、現地従業員のみでは会話が成り立たず、品質問題が解決しない。
- 日本人駐在員のビザ発給が停止された場合、全米各地の顧客に対するサービスの提供が不可能となる。事業が継続できない事態になれば、現地雇用にも影響を及ぼすことになる。

■生産・開発

- 春からの米国大使館領事業務閉鎖と今回のビザ発給停止により、新規駐在員のほとんどが着任出来ずに自国で待機中。特に研究開発部門の人員不足が問題化しつつある。
- 新規で日本から人材を呼べない為、ローカルへの技術の伝承と自立化が遅れる。
- 特殊技能を持ったエンジニアの派遣が出来ない。
- 生産ラインの立ち上げで日本から支援者を派遣する予定だが、目処が立たない。大統領令の対象外のビザを検討するも、領事館の業務停止と今回の大統領令の関係が不明で見通しを持ってない。

6. ビザに関する大統領布告の影響

- 駐在員着任の遅れで**米国事業そのものの存続**、**本社の米国事業への見方の悪化**などを危惧する声も。

(自由記述・回答例)

■ 事業継続上のリスク

- 赴任予定者のビザが取得できず、事業継続が困難。
- 事務所閉鎖予定のため現地スタッフを解雇。
- 本社の米国事業そのものに対する考え方が悪い方向へと変わる。リソースを米国に向けず、事業規模の縮小などが懸念される。
- 新規案件の計画上、具体的には設計・工事人材の現地派遣に制限ありきで計画をせざるを得ず、調査等々の追加コスト、競争力低下
- 米国の駐在員がL1ビザで活動しており、交代、継続するにしても事務所駐在が不在になってしまう可能性
- 米国駐在者がL1ビザの保持者でありI94の期限が数か月でき切れるため、事業存続の大きなリスクとなっている。
- 赴任予定者のビザ取得が出来ない状況となってしまう、いずれは事業規模の縮小を検討する必要性が生じている。

■ 大統領令で明確になると望ましい具体的な細則

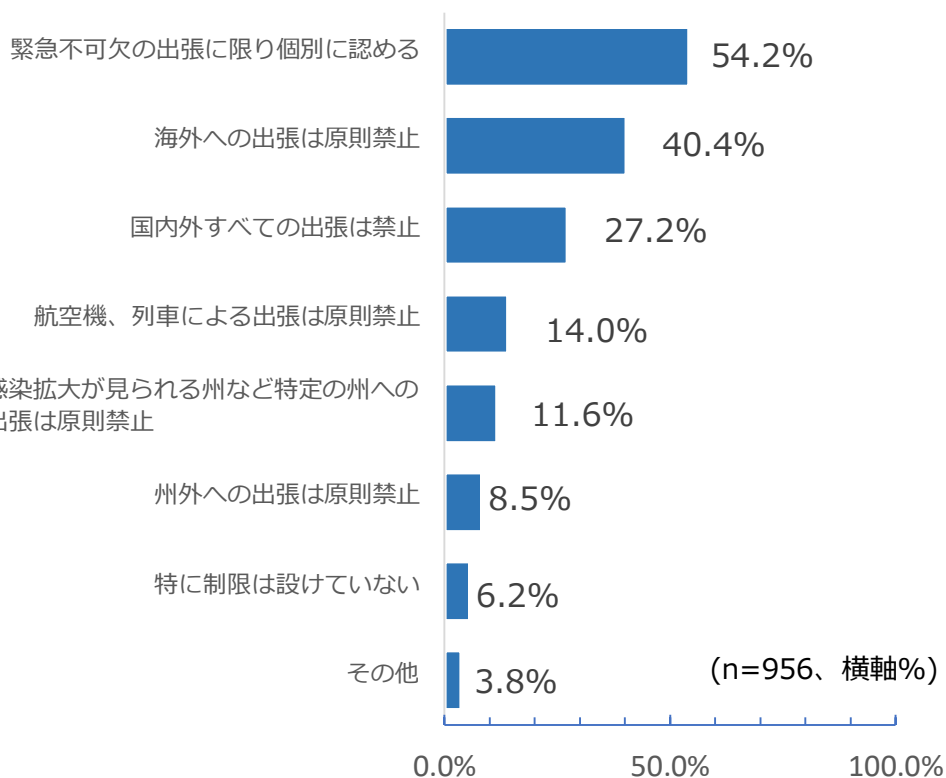
- Lビザの更新の可否
- ビザ発給の再開時期（年末より延長はないか）。
- ブランケットビザの更新への影響。更新時の審査が厳しくなるのかなど。
- 緊急時対応の基準を拡大してもらいたい。
- 今回は対象となっていないが、今後Eビザに対する何らかの措置が発生するか。
- 除外対象となる米国経済復旧に関わるものに対する基準。
- 駐在員はE2ビザを利用しているため、今回の大統領令の対象ではないが、対象以外のビザの申請受付状況を知りたい。
- 6月24日以降、東京の米国大使館のビザ面接も12月31日まで凍結されるのか。
- Lビザ所有者の出張による出入国可否やLビザの更新可否、入管の運用・現場対応が現実的にどうなるか。

7. 今後の出張への対応について

- 今夏の出張については、**5割以上の企業が「緊急不可欠に限り認める」**方針。
- 「海外出張は原則禁止」は4割を超え、安全確保等のため、慎重な対応を取る企業が多い。

出張に関する今夏（9月ごろまで）の対応

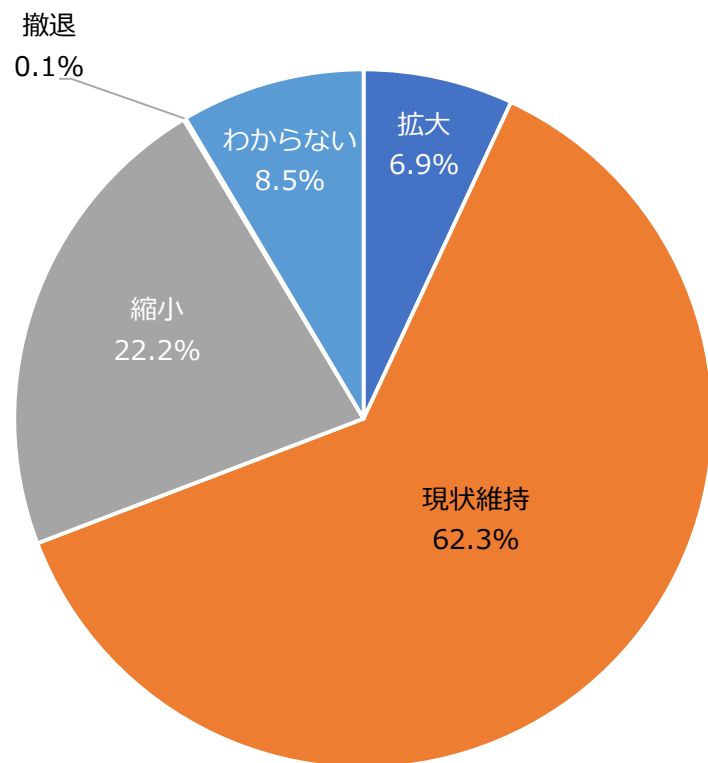
その他の例



- ・現状全ての出張は禁止。今後の状況を見て緩和を検討。
- ・国内出張は7月までは中止、その後は状況を見ながら判断する。海外出張は、不要不急の出張は避ける。
- ・国内外原則禁止、事案の重要性と個別の状況により判断。
- ・国外の場合、感染状況やその国の法令により判断。
- ・状況様子を見ながら、フレキシブルに対応していく。ただし中南米はリスク高く当面出張禁止。
- ・マネジメント判断により必要であれば州外出張も可。
- ・州間移動が車で可能な範囲とすることを原則として調整。
- ・CDCや州政府の要請に従う。
- ・感染拡大が見られる郡への出張後は5日間の自主隔離。

8. 今後の事業展開の方向性（コロナ以前との比較）

- コロナ以前と比較した、年内（2020年末ごろまで）の米国での事業展開の方向性については、「現状維持」が6割超で最も多く、「縮小」も2割を超えた。
- 「わからない」との回答も1割弱あり、引き続き、先行き不透明な環境の中で、多くの企業が様子見の姿勢を示している。

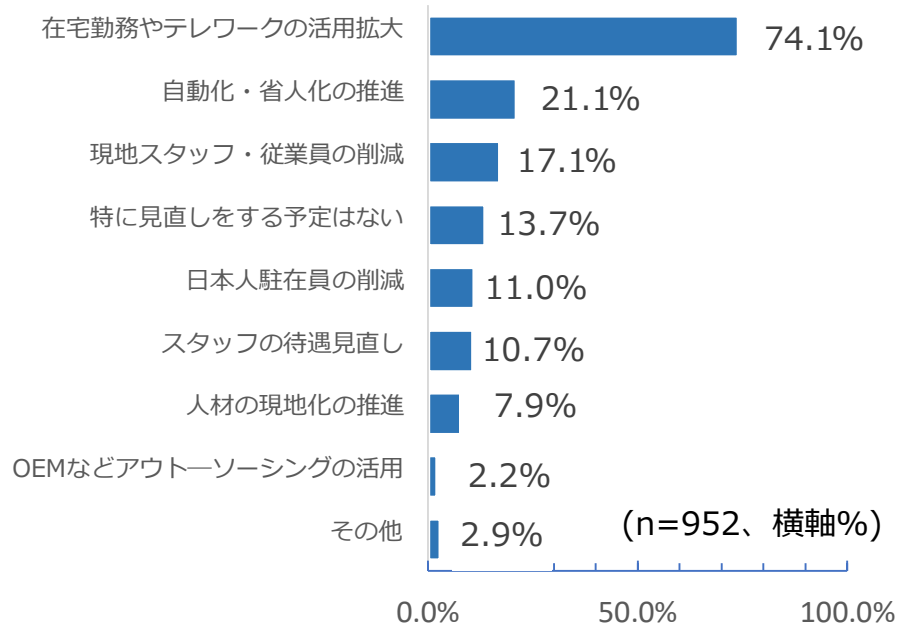


(n=951)

9. コロナ後の事業戦略

- コロナ後の業務体制は「在宅勤務やテレワークの活用拡大」が7割超。在宅勤務の活用が定着の見通し。
- 事業面では3割近い企業が、新たな販路開拓や製品・サービスの開発・販売に取り組む。バーチャル展示会やオンライン展示会の活用、デジタル化の推進を挙げる企業も2割に上り、デジタル化が加速する兆し。

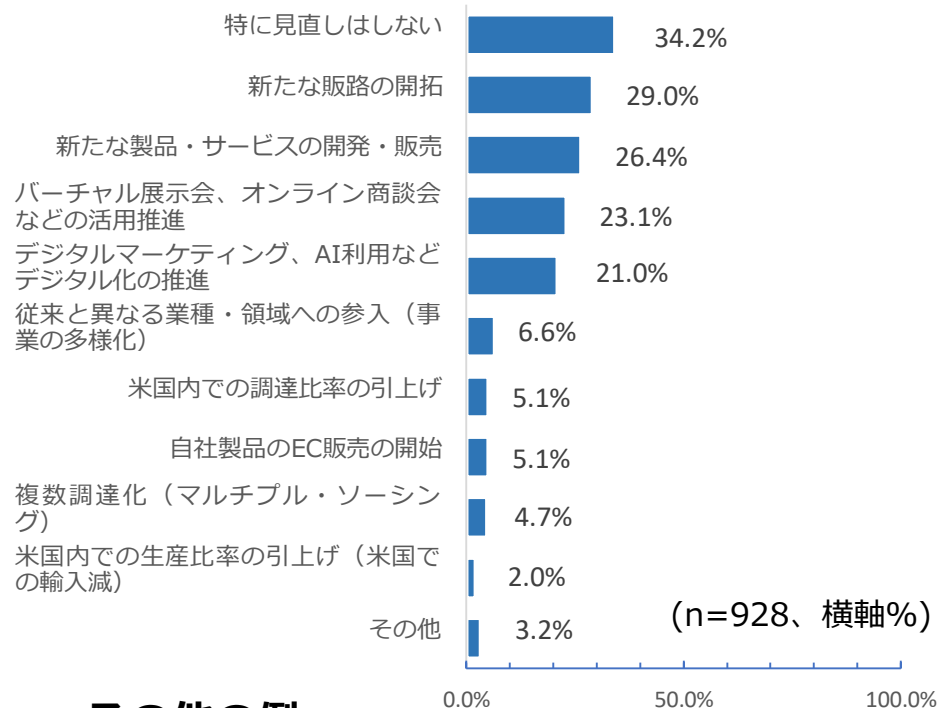
コロナ後に対応した業務体制の見直し ※複数回答



その他の例

- ・ 事務所環境の改善
- ・ 経費削減対策
- ・ 日本からの出張支援の削減

コロナ後に対応した事業の見直し ※複数回答



その他の例

- ・ オンライン会議ツールの活用
- ・ 協業・アライアンスの拡大
- ・ 清潔、安心といったイメージ強化

10. 対処に苦慮している課題

(自由記述・回答例)

■ ビザ、入国・移動制限（除く大統領布告関連）

- 日本での大使館面接が止まっており、新規赴任の目途が立たず、米国内で欠員が出ている。
- 新規赴任者の着任目処が立たず、人事計画に支障が出ている。
- I-94の更新が終わるまで、運転免許書が更新できず、困っている。
- 現在のビザ申請の厳しさを、本社が十分に理解してくれない。
- 新規赴任者の人事計画などに関する他社の状況が知りたい。
- 日本を含む海外からの米国出張がいつになったら可能になるのか、全く読めない。
- 日米間の入国規制や水際対策（2週間の自主隔離）の強化により、出張や一時帰国が困難に。
- 日本などから技術者が出張できず、設備の設置や定期メンテナンスなどができない。
- 日本本社からの出張や米国人の日本出張ができず、事業の足枷になっている。
- 日本入国時の水際対策強化の影響で、帰任者や帯同家族への負担が大きい。
- 日本からの郵便が送れず、食品や薬などの個人宛て物資が届かない。

■ 事業再開、安全確保

- 事務所や社員出社の再開をどのように進めたらよいか、頭を悩ませている。
- 社内の感染防止策が十分ではない。
- 在宅勤務や出張制限、マスク着用の義務付けを解除する時期の判断が難しい。
- 感染者が出た場合の細かな実務について、相談窓口があるとありがたい。
- 他企業の出張再開の状況を知りたい。
- 社内で感染予防策を徹底しても、社外で徹底されていないので、感染拡大を防ぐのが難しい。
- 感染者数の減少やレストラン完全再開への期待が高まる一方で、感染第2波への懸念もある。

■ 人材確保

- 失業保険給付拡充の影響で、従業員が一時解雇から復帰してくれず、募集しても人が集まらない。
- 従業員の意欲が低下、欠勤者が増加しており、生産が予定通りに進まない。
- 設備設置に必要な技師の派遣ができず、対応に苦慮している。
- 専門分野に精通した日本人社員の人材が不足。
- 人手不足で残業が増えている。

10. 対処に苦慮している課題（つづき）

（自由記述・回答例）

■ 業績回復

- 国内外の需要回復の時期が不確実、急激に落ち込んだ売上の回復時期もはっきりしない。
- 事業回復のペースが遅く、従業員の士気が低下。
- 訪問による面談が難しく、営業活動に悪影響。
- 売掛金の回収ペースが落ち、運転資金が減少。
- 感染第2波への懸念から、設備投資計画を実行に移すことができない。

■ その他

- ソーシャル・セキュリティ・オフィスや車両管理局（DMV）が閉鎖しており、ソーシャル・セキュリティ・ナンバーや運転免許証の新規取得/更新ができない。
- リース契約が残っており、それまでの間は事務所賃料が下がらない。
- 米中間の貿易摩擦による高関税の影響で、利益が圧迫されている。
- 米国内での生産比率を上げたいが、輸入に頼らざるを得ない部分もあり、簡単ではない。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた 米国進出日系企業向け相談窓口の開設

新型コロナウイルス感染症により、米国でビジネスを展開する日系企業が影響を受けています。こうした状況を踏まえ、ジェトロでは在米国日系企業の活動を支援するため、米国の各ジェトロ事務所に相談窓口を設置しています。

1. 専門家による個別相談

在米国各ジェトロ事務所でリテイainingしている弁護士、会計士等現地専門家を活用し、現地日系企業が抱える労務・法務・税務などの課題に対する個別相談（無料）を受け付けます。

2. 各種ご相談・お問い合わせへのご対応

ジェトロ発信情報等へのご質問をはじめ、各種お問い合わせにご対応します。

お申込みは以下のURLの中のお申込みフォームよりお願いいたします。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/us_newyork/info/20200403.html

ジェトロのウェブサイト 「新型コロナウイルス感染拡大の影響」の特設ページをご活用ください

https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/

JETRO 日本貿易振興機構(ジェトロ) 海外ビジネス情報 サービス 国・地域別に見る 目的別に見る 産業別に見る

国・地域別に見る > 特集: 新型コロナウイルス感染拡大の影響

特集 新型コロナウイルス感染拡大の影響

このページを印刷する

中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスによる感染は世界各地に拡大し、感染者や死者の増加など、引き続きその集では、世界各国の感染拡大に伴う移動制限、経済への影響、政府等による経済対策、事業者支援策を各地域ごとに報告す

▶ 北米 ▶ 欧州 ▶ アジア ▶ 中国 ▶ 中東 ▶ アフリカ

▶ 海外進出日系企業向け資金繰り支援のご紹介 (921KB) ▶ 進出日系企業への緊急調査結果 ▶ お問い合わせ

JETRO 海外ビジネス情報 サービス 国・地域別に見る 目的別に見る 産業別に見る

国・地域別に見る > 特集: 新型コロナウイルス感染拡大の影響 > 北米における新型コロナウイルス対応状況

特集: 新型コロナウイルス感染拡大の影響

北米における新型コロナウイルス対応状況

- 在米・在カナダ日系企業への緊急アンケート調査結果
- 解説レポート/WEBセミナーによる解説
- 米国
 - 事業者・ビジネス関連措置
 - 関連リンク集
- カナダ
 - 事業者・ビジネス関連措置
 - 関連リンク集
- 日系企業向け相談窓口のご案内

連邦・主要州の経済再開計画の概要

連邦/州	開始日時	経済再開計画	概要	ビジネス短信
連邦政府 (5月26日時点)	—	リンク (9.7MB)	米疾病予防管理センター (CDC) が、各州・自治体などの経済再開基準を以下のとおり3段階で示している。 ・第1段階 1. 新規感染件数、(新型コロナウイルスまたはインフルエンザ症状による) 緊急外来件数、陽性反応率: 14日間連続で減少傾向、またはゼロに近い件数 (陽性率) で推移 2. 医療体制: 病床ICUの占有率が80%未満、個人用防護具 (PPE) が4日以上確保できている、等 3. 検査制度: 陽性反応率が14日間連続で20%未満、等 ・第2段階 1. 第1段階に移行後、14日以上連続で減少傾向またはゼロに近い件数 (陽性率) で推移 2. 病床ICUの占有率が75%未満、PPEが4日以上確保できている、等 3. 陽性反応率が14日間連続で15%以下、等 ・第3段階 1. 第2段階に移行後、14日以上連続で減少傾向またはゼロに近い件数 (陽性率) で推移 2. 病床ICUの占有率が70%未満、PPEが15日以上確保できている、等 3. 陽性反応率が14日間連続で10%以下、等	米CDC、経済再開の数値目標を発表、レストランなどの安全対策も示す (2020年5月26日) 米CDC、オフィスワーク、飲食業などの事業再開に向けたチェックリストを発表 (2020年5月18日) トランプ米大統領、経済再開ガイドラインを発表、州知事に教量 (2020年4月17日)
Alabama (5月27日時点)	4月30日	リンク (654KB)	(1) Stay at Home、(2) Safer at Home、(3) Safer Apartの3段階に分けてビジネスの再開を段階的に許可。	米フロリダ州マイアミ都市圏でも5月18日

全米各州の経済再開計画の概要も掲載

(本レポートに関するお問い合わせ先)

■ 米国

日本貿易振興機構(ジェトロ)

ニューヨーク事務所：rept3@jetro.go.jp

サンフランシスコ事務所：sfc-research@jetro.go.jp

ロサンゼルス事務所：lag-research@jetro.go.jp

シカゴ事務所：jetrochicago2@jetro.go.jp

アトランタ事務所：ama@jetro.go.jp

ヒューストン事務所：inqu-hou@jetro.go.jp

■ 日本

日本貿易振興機構(ジェトロ)

海外調査部米州課：ORB@jetro.go.jp